

京都市告示第 6 1 7号

児童福祉法第 2 1 条の 5 の 1 9 第 2 項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4 年 3 月 1 6 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 向陵会	放課後等デイサービス	第 3 乙訓ひまわり園放課後等デイサービス ま ～る 2654000203	京都市西京区大原野 上羽町 3 8 8 番地	令和 4 年 1 月 19 日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)